

総務常任委員会日程表

令和8年9月8日

1 付託案件審査

決 算

【総務部】

- ・認定第10号 令和7年度加古川市財産区特別会計歳入歳出決算

冊子番号 1 P. 65～77

冊子番号 3 P. 284～317

冊子番号 4 P. 385～407

- ・認定第11号 令和7年度加古川市外2市共有公会堂事務組合一般会計歳入歳出決算

冊子番号 8

冊子番号 9

冊子番号 10

- ・認定第1号 令和7年度加古川市一般会計歳入歳出決算のこのうち

本委員会付託部分

冊子番号 1 P. 5～15

【消防本部】

歳 出

9款 消防費

冊子番号

3 P. 168～173

4 P. 263～268

歳 入

15款 使用料及び手数料のうち所管部分

16款 国庫支出金のうち所管部分

18款 財産収入のうち所管部分

22款 諸収入のうち所管部分

23款 市債のうち所管部分

冊子番号

3 P. 18, 19, 24, 25, 40, 41, 44～51, 54, 55, 58, 59

4 P. 22, 29, 42, 49, 50, 52, 54, 56～58, 62, 65

【秘書室・税務部・会計室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・監査事務局】

歳 出

1款 議会費

冊子番号

3 P. 62, 63

4 P. 66, 67

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目 1 一般管理費のうち関係部分

目 5 会計管理費

目 11 公平委員会費

3 P. 62～67, 70, 71, 74, 75

4 P. 69～71, 77, 85

2項 徴税費

3 P. 84～87

4 P. 104～106

- 4 項 選挙費
6 項 監査委員費

3 P. 88～95
4 P. 109～114

歳入

- 1 款 市税
2 款 地方譲与税
3 款 利子割交付金
4 款 配当割交付金
5 款 株式等譲渡所得割交付金
6 款 法人事業税交付金
7 款 地方消費税交付金
8 款 ゴルフ場利用税交付金
10 款 環境性能割交付金
11 款 地方特例交付金
14 款 分担金及び負担金のうち所管部分
15 款 使用料及び手数料のうち所管部分
17 款 県支出金のうち所管部分
22 款 諸収入のうち所管部分

冊子番号

3 P. 6～17, 36～39, 42～51, 54～57
4 P. 4～10, 15, 21, 40, 46, 47, 50, 56, 58, 61, 62

【防災安全部・企画部・総務部】

歳出

- 2 款 総務費のうち所管部分
1 項 総務管理費
目 1 一般管理費のうち関係部分

冊子番号

3 P. 62～67
4 P. 68～71

- 目 2 人事管理費
目 3 文書管理費
目 4 広報広聴費
目 6 財産管理費のうち所管部分
※公共施設維持補修事業を除く

3 P. 66～71
4 P. 72～76, 78～81

- 目 7 企画費のうち所管部分
※加古川駅周辺賑わい創出事業、
かわまちづくり推進事業を除く

3 P. 70～73
4 P. 82, 83

- 目 9 交通安全対策費
目 14 電子計算費

3 P. 74, 75
4 P. 84, 86, 87

- 目 22 生活対策費
目 29 防災対策費
目 90 諸費
5 項 統計調査費

3 P. 76～79, 82～85, 92～95
4 P. 92, 93, 101～103, 115～117

- 12 款 公債費
14 款 予備費

3 P. 198, 199
4 P. 309

歳入

- 12款 地方交付税
- 15款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 16款 国庫支出金のうち所管部分
- 17款 県支出金のうち所管部分
- 18款 財産収入のうち所管部分
- 19款 寄附金のうち所管部分
- 20款 繰入金のうち所管部分
- 21款 繰越金
- 22款 諸収入のうち所管部分
- 23款 市債のうち所管部分

冊子番号

3 P. 12～15, 20～23, 28, 29,
36～43, 46～57

4 P. 9, 11, 26, 33, 34, 40～45,
50, 51, 53～63

【市民協働部】

歳出

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

- 目 7 企画費のうち所管部分
※かわまちづくり推進事業
- 目 16 福祉コミュニティ費
- 目 17 市民センター費

冊子番号

3 P. 72～ 77

4 P. 82, 83, 88～ 91

目 23 自治振興費

目 25 文化振興費

3 P. 78～ 81

4 P. 94, 95

目 26 国際交流費

目 27 ウェルネス費

目 28 男女共同参画推進費

3 P. 80～ 83

4 P. 96～100

3項 戸籍住民基本台帳費

3 P. 86～ 89 4 P. 107, 108

3款 民生費のうち所管部分

1項 社会福祉費

目 8 人権施策推進費

3 P. 100～103

4 P. 124～127

4款 衛生費のうち所管部分

1項 保健衛生費

目 5 斎場管理費

3 P. 128, 129

4 P. 185

歳入

- 15 款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 16 款 国庫支出金のうち所管部分
- 17 款 県支出金のうち所管部分
- 18 款 財産収入のうち所管部分
- 19 款 寄附金のうち所管部分
- 22 款 諸収入のうち所管部分
- 23 款 市債のうち所管部分

- 冊子番号
- ③ P. 14～23, 26, 27, 30, 31,
36～49, 52～57
 - ④ P. 11, 15～21, 26, 31, 34, 40, 41
43, 48, 50～56, 59～63

- ・認定第1号のうち、本委員会付託部分のまとめ（討論及び採決）

2 その他